【表紙】

【提出日】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

平成19年12月20日 【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 岡谷電機産業株式会社

【英訳名】 OKAYA ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丸山 律夫

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

【電話番号】 03(4544)7000(代表)

専務取締役管理本部長 松岡 郁男 【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

【電話番号】 03(4544)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松岡 郁男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間		平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	6, 546, 565	7, 915, 299	8, 273, 639	13, 684, 900	15, 885, 272
経常利益	(千円)	698, 143	799, 470	863, 903	1, 600, 105	1, 792, 472
中間(当期)純利益	(千円)	424, 747	488, 332	567, 175	923, 817	1, 166, 695
純資産額	(千円)	6, 008, 971	6, 799, 155	8, 248, 644	6, 722, 225	7, 721, 233
総資産額	(千円)	12, 330, 283	14, 076, 958	14, 053, 918	13, 096, 719	13, 388, 794
1株当たり純資産額	(円)	268. 39	303. 84	368. 90	299. 67	345. 21
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	18. 97	21. 82	25. 36	40.61	52. 14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)		_	_	_	_
自己資本比率	(%)	48.7	48.3	58. 7	51.3	57.7
シュ・フロー	(千円)	520, 813	61, 552	686, 677	1, 078, 778	1, 503, 986
シュ・フロー	(千円)	△264, 104	△210, 028	△276, 693	△530, 514	△425, 663
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△71, 792	527, 321	△184, 564	△658, 775	△491, 453
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	(千円)	437, 485	495, 106	917, 758	143, 576	697, 082
従業員数 [ほか 平均臨時雇用者数]	(人)	351 [2, 689]	354 [3, 083]	367 [2, 871]	344 [2, 791]	350 [2, 909]
(2) 提出会社の経営指標	票等					
売上高	(千円)	5, 898, 577	7, 192, 547	7, 197, 021	12, 450, 123	14, 229, 374
経常利益	(千円)	557, 749	673, 338	592, 349	1, 266, 502	1, 227, 435
中間(当期)純利益	(千円)	346, 108	434, 890	376, 793	619, 969	766, 427
資本金	(千円)	2, 295, 169	2, 295, 169	2, 295, 169	2, 295, 169	2, 295, 169
発行済株式総数	(株)	22, 921, 562	22, 921, 562	22, 921, 562	22, 921, 562	22, 921, 562
純資産額	(千円)	5, 958, 085	6, 443, 944	6, 853, 790	6, 390, 569	6, 754, 718
総資産額	(千円)	10, 863, 726	13, 872, 661	12, 918, 085	11, 973, 744	12, 705, 625
1株当たり配当額	(円)		_	6.00	10.00	12. 00
自己資本比率	(%)	54. 8	46. 5	53. 1	53. 4	53. 2
従業員数 [ほか 平均臨時雇用者数]	(人)	192 [29]	199 [28]	216 [34]	189 [29]	191 [30]

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

^{3.} 純資産額の算定にあたり、第84期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	367 [2, 871]
----------	--------------

- (注) 1. 当社グループ (当社及び連結子会社) の部門は、製品の用途及び機能による分類となっているため、製造場所、製造設備、製造人員の区分とは一致していない。また、販売面でも営業は全製品の販売を行っており、部門別に人員を把握することは困難であるため、部門別の人員の記載を省略している。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間平均人員を[] 内に外数で記載している。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	216 [34]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間平均人員を[] 内に外数で記載している。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ25名増加したのは、当社の経営戦略を実現させるため、積極的な採用活動を行ったこと等によるものである。
- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の景気動向は、引き続き底堅いとは云うものの先行き不透明感がでてきた。また、消費動向もはっきりとはせず、むしろ、悪化する傾向にある。

産業界においても設備投資が対前年比 $5\sim10\%$ の伸張と順調に推移しているものの、仕向け先は鉄鋼、化学、輸送機械などの素材、運輸業界にシフトしており、当社グループの事業にとっては、マイナスの方向に動いている。

また、設備投資全体では、外需がこの成長を牽引し、内需の落ち込みをカバーしている状況となっている。電気機器業界においては、薄型テレビをはじめとするデジタル家電の出荷は驚異的な伸びを見せている反面、実勢価格が急速に低下している。一方、新興国の経済成長による実需の高まりと世界的な金余りを背景とする投機資金の流入により主要原材料である原油、非鉄金属材料の価格上昇が止まっていない。

これら原材料などの価格動向が予断を許さない状況のなかでコスト低減を図るため、日系企業のみならず主要各国の企業は、量産品の生産拠点の中国・東南アジアへのシフトを、ここ数年大幅に加速させてきたが、当中間連結会計期間はこの動きがさらに顕著になってきている。

当中間連結会計期間においては、このような動向の影響もあり、中国沿岸部においては労働力が払底し、流動化が加速され、このため労賃の高騰、労働力の質の低下、さらには量の確保の困難さが増してきている。

このような環境に加えてR o H S (特定有害物質使用制限) 指令に起因する環境負荷物質排除の動き、ユーロのドルに対する為替レートの高騰などによりヨーロッパ系、台湾系、韓国系の競合他社群の価格維持、品質維持が難しくなっている模様で、中国・東南アジアに生産拠点を持つ各国お客様の日系メーカーへの発注シフトが加速度的に進んできた。

一方、日本国内の市場においては、このような状況を受けて国内生産が減少し、産業機器業界を除いたお客様の電子部品への需要が低下してきた。このような動きは第2四半期から速度を増し、当社グループの想定を超えたものになってきた。

こうした経済環境のなか、当社グループは、中国・東南アジア地域における需要急増に対応するため、中国の生産 拠点の設備増強、要員の補強など増産対応に努めてきたが、施策実施のタイミングが多少遅れたこと、労働力の量の 確保に重点を置いたため質の低下を余儀なくされたことなどにより、設備能力にアンバランスが生じ、予定した生産 能力の確保ができず、機会損失を招く結果となった。

さらに、国内市場においては、需要減退による頭打ち感が出てくることは想定されていたため、既存市場の深耕、新規顧客の開拓などの施策を推進してきたが、ターゲット市場の絞り込み、顧客ニーズの把握が不十分なことにより拡販活動の効果があがらず、また、新商品発売時期の遅延、市場競争の激化などにより、当初計画を達成することができなかった。

他方、新製品開発について当中間連結会計期間は、多少遅延はしたものの以下のような製品の開発を完了し、すでに受注、売上を確保している。

下期に向けて販売活動の効果をあげ、これら新製品の売上拡大を図っていく。

- ・動作環境条件の拡大、電流容量の向上、小型化などの顧客ニーズの動向を捉えたノイズ対策コンデンサの新シリーズをリリースした。
- ・民生電子機器やインバータ搭載機器の急速な普及により、インバータに起因する高調波電磁雑音エネルギーが増大し、変電所の変圧器や進相用コンデンサに流入することにより、これら機器の異常を招くなどの社会問題となってきている。このため高調波雑音の規制が強化されてきており、当社はそれをビジネスチャンスと捉え、民生用電子機器、工業製品や情報通信機器用に向けて小型で静謐性が高く、かつ、実装安定性に優れたインバータに係る高調波雑音対策コンデンサ製品のラインアップを完了した。
- ・地球環境浄化の機運を受けて、環境負荷物質である水銀排除のため蛍光灯に代わる光源の市場要請に対応し、 これに適合したLED光源「BO-JO-LED」をリリースした。
- ・民生機器のAC電圧に対する絶縁規格を満足し、雷サージには確実に動作するサージ対策の(面実装タイプ、ガラス型)シリーズ化を完了した。
- ・監視、測定、医療などの用途に使われる高輝度赤外LED、高精度時間表示に使われるLEDセンサーの商品 化を完了し、シリーズ化開発をしている。

また、地球環境に対する取り組みが強化され、特に環境負荷物質についての規制、監視が大変厳しくなってきている。この対応には企業として極めて高いスキルと知識と能力が要求されるが、関連する技術、ノウハウを駆使しながら、環境負荷物質混入を防止する努力を継続してきた。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は売上高82億73百万円(前年同期比104.5%)、営業利益8億32百万円 (同109.2%)、経常利益8億63百万円(同108.1%)、中間純利益5億67百万円(同116.1%)となった。

一方、単独業績は売上高71億97百万円(同100.1%)、営業利益 5億40百万円(同100.3%)、経常利益 5億92百万円(同88.0%)、中間純利益 3億76百万円(同86.6%)となった。

関連製品別の業績は以下のとおりになっている。

(ノイズ関連製品)

当中間連結会計期間においては、当社グループを取り巻く市場では原油、金属材料の価格の高騰、民生機器などの市場価格の低減を受けて、量産品を中心に生産拠点の中国、東南アジアへのシフトを加速し、これを受けてノイズ対策製品の需要が中国、東南アジアで拡大した。これに対応するべく当社グループでは増産体制を構築してきたが、拡大のテンポが当社グループの想定を超えたものとなった。他方で、日本国内の電気機器の生産が落ち込んできたことにより、国内の需要は漸減の傾向となった。

この結果、ノイズ関連製品の売上高は46億3百万円(同105.8%)となった。

(サージ関連製品)

当中間連結会計期間においても、製品・サービスを誘導雷対策に特化し、競争優位性を高めるとともにガラス管型、セラミック型、表面実装型の製品それぞれについてシリーズ化を進め、市場・顧客の拡大を図ってきた。

特に、民生機器のAC耐圧規格に適合した高電圧ガラス管型、表面実装型の新製品の開発に力を入れ、競争優位性のある製品をリリースすることができた。さらに、産業機器分野に向けた雷対策複合製品の新製品の売上への寄与、薄型テレビをはじめとする家電分野の需要増、表面実装型製品の品揃えの充実による通信、産業分野でのシェアの拡大などが売上高の拡大に寄与した。このような先行性、競争優位性により、通信分野、家電、車載用機器、OA機器、産業機械などの分野でシェアを高めることができた。一方、建物向けサージ対策機器については事業戦略再構築のため、当中間連結会計期間においては販売活動を停止した。

この結果、サージ関連製品の売上高は14億97百万円(同99.6%)となった。

(表示関連製品及びその他製品)

当中間連結会計期間においては、この分野の製品開発を運輸・交通関連の用途および高輝度LED、特殊照明分野に特化し製品化を図ってきた。その結果、電車内の行き先表示板の売上を継続確保することができ、さらに、自動車用ブレーキランプ、扉開閉警告灯、庫内灯、非常用信号灯などのカスタマイズ製品を提供できるようになった。このことを踏まえて、既存市場の深耕、新規顧客の開拓などの施策を推進してきたが、マーケティング活動における顧客ニーズの把握不足、新商品発売時期の遅延などにより、LED関連製品は当初計画を達成することができなかった。また、国内におけるモノクロLCDのメーカーが減少してきたことにより当社グループへの受注が増大しLCD関連製品の売上高は前年同期比約140%と大きな伸びを達成することができた。

この結果、表示関連製品の売上高は20億20百万円(同107.7%)となった。

(センサー関連製品)

当中間連結会計期間においては、セキュリティ対策・監視の市場において高輝度赤外LEDの応用製品を受注に結びつけることができた。さらに、エンコーダ向けセンサー関連の製品および民生用のカスタムの市場において顧客数を伸ばすことができた。しかしながら、産業機器市場の需要の落ち込みをカバーできなかった。

この結果、センサー関連製品の売上高は1億52百万円(同83.3%)となった。

なお、当社グループは製品全般において、RoHS指令への対応を完了し、さらに、地球環境に負荷をかける物質 全般の排除に向けて技術開発を継続しており、地球環境にやさしい製品の供給にむけての活動を進化させていく。ま た、当社グループは今後とも省エネルギー、クリーンな環境の構築、安全性の向上などに寄与する製品の開発と事業 の開拓に力を入れていく。 所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

国内は、顧客の生産拠点の中国・アジアへのシフトの影響等により需要が減退し、売上高は44億23百万円(同91.4%)、営業利益は9億80百万円(同97.7%)となった。

アジアは、旺盛な需要に支えられて売上高を伸ばし、売上高は29億17百万円(同119.2%)、営業利益は1億29百万円(同91.3%)となった。

米国は、表示関連製品の大口受注を確保できたこともあり、売上高は9億32百万円(同148.6%)、営業利益は31百万円(前年同期3百万円)となった。

(注) 記載金額については、全て消費税等抜きで表示している。(以下「第2 事業の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が8億88百万円と前年同期を上回る額を計上したことに加え、在庫削減努力によるたな卸資産の減少等により、合計では6億86百万円 (前年同期 61百万円)の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、試験棟の建設等により有形固定資産の取得による支出が3億8百万円、投資有価証券の売却による収入があるなど、合計では2億76百万円の支出(前年同期比 131.7%)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資資金として調達した長期借入れによる収入2億円や、営業活動で得た資金で行った長期借入金の返済による支出1億89百万円、配当金の支払い2億67百万円等により、合計では1億84百万円の支出(前年同期5億27百万円の収入)となった。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は9億17百万円(前年同期比 185.3%)となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を部門別に示すと次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	生産高 (千円)	生産高 (千円)		生産高 (千円)
ノイズ関連製品	4, 056, 041	3, 547, 250	87. 5	6, 864, 665
サージ関連製品	1, 232, 606	1, 021, 849	82. 9	1, 906, 472
表示関連製品及びその他製品	1, 510, 667	1, 201, 414	79. 5	2, 526, 059
センサー関連製品	182, 417	159, 666	87. 5	385, 313
合 計	6, 981, 734	5, 930, 180	84. 9	11, 682, 510

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。 2. 従来、「ノイズ関連」、「サージ関連」及び「表示関連及びその他」の3部門で表示していたが、当中間連結会計期間より上記4部門によって表示している。なお、前年同期比は当中間連結会計期間の部門に従って、前連結会計年度の生産実績を組み替えて算出している。

(2) 受注状况

受注状況を部門別に示すと次のとおりである。

① 受注高

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	受注高 (千円)	受注高 (千円)		受注高 (千円)
ノイズ関連製品	4, 352, 727	4, 604, 602	105.8	9, 005, 865
サージ関連製品	1, 482, 260	1, 485, 769	100. 2	2, 780, 718
表示関連製品及びその他製品	2, 087, 633	2, 015, 301	96. 5	3, 984, 097
センサー関連製品	205, 490	154, 347	75. 1	384, 489
合計	8, 128, 111	8, 260, 022	101.6	16, 155, 170

② 受注残高

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比 (%)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	受注残高 (千円)	受注残高 (千円)		受注残高 (千円)
ノイズ関連製品	895, 265	1, 017, 358	113.6	1, 016, 260
サージ関連製品	259, 983	282, 977	108.8	294, 524
表示関連製品及びその他製品	929, 547	849, 773	91. 4	854, 479
センサー関連製品	71, 879	50, 035	69. 6	48, 496
合計	2, 156, 675	2, 200, 144	102. 0	2, 213, 761

従来、「ノイズ関連」、「サージ関連」及び「表示関連及びその他」の3部門で表示していたが、当中間連結会計期間より上記4部門によって表示している。なお、前年同期比は当中間連結会計期間の部門に従って、前連結会計年度の受注実績を組み替えて算出している。 (注)

(3) 販売実績

販売実績を部門別に示すと次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前年同期比	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		売上高 (千円)
ノイズ関連製品	4, 352, 950	4, 603, 504	105.8	8, 885, 093
サージ関連製品	1, 503, 576	1, 497, 316	99. 6	2, 767, 493
表示関連製品及びその他製品	1, 875, 278	2, 020, 008	107. 7	3, 846, 809
センサー関連製品	183, 493	152, 809	83. 3	385, 875
合計	7, 915, 299	8, 273, 639	104. 5	15, 885, 272

従来、「ノイズ関連」、「サージ関連」及び「表示関連及びその他」の3部門で表示していたが、当中間連結会計期間より上記4部門によって表示している。なお、前年同期比は当中間連結会計期間の部門に従って、前連結会計年度の販売実績を組み替えて算出している。 (注)

3【対処すべき課題】

「カスタマーデライトカンパニー」を経営目標に据えて、顧客視点に立った経営の実を挙げるため、 [OKAYA は一つ] を標榜して、グループ全体を一つのマネージメントシステムで統合し、何時でも何処でもどのお客様に対しても均一で品質の高い製品サービスを提供していく仕組みを整備していきたいと考えている。

技術革新と市場競争が特に激しいエレクトロニクス業界にあって、当社グループは以下の事項が重要な経営課題と認識している。

(1) 生産の海外シフト対応と国内売上確保

電気機器を中心に実勢売価もさらに低減することが予想され、当社グループの主要なお客様は、中国、東南アジアへの生産シフトをより加速し、国内生産高の伸びは鈍化していくものと考えられる。このような中で、国内市場の需要を掘り起こし、今後とも国内で市場を形成して行くと予測される工作機械、医療機器などの高付加価値業界、伸張して行くことが予測される交通・運輸、不動産、通信業界におけるシェアを確保、拡大していく。

(2) 経営資源の選択と集中

経営資源を如何に競争優位性のある事業に集中するかが重要な課題となる。注力する分野、収束すべき分野を明確にし、マーケティング、事業企画、技術開発にリソースを集中しお客様のニーズに適合した、独創的な製品を先行開発できる体制を築いていく。新規エリアへの参入、品質・コスト・納期を確保するための生産力の強化、お客様のニーズに対応するためのカスタマイズ能力の強化、製品の提供に必要な測定、診断、営業コンサルなどに必要な経営資源、設備などの投資を積極的に実施していく。

(3) 新商品·新技術開発

お客様の潜在ニーズを取り込んだ新製品を継続的に供給し続けることが重要な課題であり、これを可能にする情報収集力、技術開発力、営業力を強化するとともに、当社グループの中核技術を活かしつつアライアンス戦略も交え、新製品、新技術の開発を新規分野への応用展開を含め推進していく。

(4) 原材料高騰と原価低減

先行きに不透明感のある景気動向と原油高、非鉄金属高を中心とする材料高騰が継続するなか、グローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進と、物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力していく。

(5) 金融商品取引法への対応

2008年度から施行される改正金融商品取引法に対応し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築することが当社グループにとっての大きな課題と考え、急務であると認識している。

(6) コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令を遵守した経営を続けることは、大きな課題となる。そのため、コーポレート・ガバナンスを充実し、内部統制システムを構築、維持、改善して行くことが必要不可欠であることを認識し、最大限の経営努力をしていく。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えていない。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループでは、お客様のニーズに整合した製品とその品揃え・改良などのたゆまない開発の継続と、中核技術の育成・強化、さらには、この中核技術を活かした新規用途に向けた製品の開発、既存顧客に対する提供製品の拡大など当社技術センターにおいて研究開発活動を行っている。

ノイズ関連では、製品の動作環境条件の拡大、小型化、大容量化を実現するための技術開発を実施している。また、ここで培った技術を、他用途へ展開するための技術開発を実施している。さらに、当中間連結会計期間においてはインバータに起因する高調波ノイズ対策製品の開発を完了し、品揃え開発を推進している。

サージ関連では、この分野の製品・サービスを誘導雷対策に特化し、電気機器、プリント基板にいたるまでのあらゆる機能部で要求される機能・性能、実装方式に適合する避雷対策を総合的に提供するための品揃えを実施している。また、当中間連結会計期間はAC耐圧規格に適合した高電圧ガラス管型、表面実装型の新製品の開発に取り組んでいる。

表示関連では、製品開発を運輸・交通関連の用途および高輝度LED、特殊照明分野に特化しカスタマイズ製品を 強化するため発光ダイオードの応用技術、蛍光材構成・構造の開発などの幅広い分野での技術開発を実施している。 センサー関連では、セキュリティ対策および監視の用途から高輝度赤外LEDの応用技術の製品化開発などを実施 している。

上記の結果、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、1億25百万円となった。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	90, 000, 000
計	90, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22, 921, 562	22, 921, 562	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	22, 921, 562	22, 921, 562	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	_	22, 921	_	2, 295, 169	_	1, 157, 189

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	3, 602	15. 71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2, 066	9. 01
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1, 140	4. 98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1, 082	4. 72
昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1	1, 040	4. 54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	941	4. 11
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	813	3. 55
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目11番地	638	2. 79
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	556	2. 43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	465	2. 03
計	_	12, 345	53. 86

- (注) 1. 上記のほかに自己株式が 561千株ある。
 - 2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)信託業務に係る株式数 1,056千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)信託業務に係る株式数 559千株 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)信託業務に係る株式数 556千株
 - 3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日平成19年7月1日)、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1, 082, 447	4. 72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	575, 000	2. 51
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1, 400, 000	6. 11

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,300	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,308,800	223, 088	_
単元未満株式	普通株式 51,462	_	_
発行済株式総数	22, 921, 562	_	_
総株主の議決権	_	223, 088	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
岡谷電機産業株式会社	東京都世田谷区等々力 六丁目16番9号	561, 300	_	561, 300	2. 45
計	_	561, 300	_	561, 300	2. 45

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	681	730	838	1, 027	998	899
最低 (円)	609	652	695	832	798	762

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		· 生)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			495, 106			917, 758			697, 082	
2. 受取手形 及び売掛金	※ 4 ※ 5		4, 632, 753			4, 283, 510			4, 059, 447	
3. たな卸資産			2, 388, 382			1, 608, 323			1, 871, 373	
4. 繰延税金資産			282, 946			226, 008			256, 473	
5. その他	※ 5		296, 342			422, 380			297, 351	
貸倒引当金			△104, 587			△3, 366			△75, 369	
流動資産合計			7, 990, 943	56.8		7, 454, 615	53. 0		7, 106, 357	53. 1
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1 ※ 2									
(1) 建物及び構築物		945, 408			880, 533			912, 516		
(2) 機械装置 及び運搬具		963, 208			861, 971			920, 282		
(3) 土地		1, 116, 362			1, 114, 402			1, 115, 729		
(4) その他		282, 820	3, 307, 800		463, 990	3, 320, 897		348, 123	3, 296, 650	
2. 無形固定資産			19, 115			63, 178			23, 547	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1, 520, 713			1, 980, 696			1, 756, 683		
(2) 長期性預金		1,000,000			1,000,000			1, 000, 000		
(3) 繰延税金資産		157, 233			164, 673			136, 786		
(4) その他		88, 104			193, 604			74, 212		
貸倒引当金		△6, 952	2, 759, 099		△123, 748	3, 215, 225		△5, 442	2, 962, 238	
固定資産合計			6, 086, 015	43. 2		6, 599, 302	47.0		6, 282, 436	46. 9
資産合計			14, 076, 958	100.0		14, 053, 918	100.0		13, 388, 794	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形 及び買掛金			1, 948, 159			1, 540, 442			1, 385, 008	
2. 短期借入金	※ 2		2, 874, 869			1, 859, 234			1, 811, 058	
3. 未払法人税等			405, 961			325, 651			375, 143	
4. 役員賞与引当金			_			8, 869			18, 539	
5. その他	₩3		883, 554			844, 105			885, 650	
流動負債合計			6, 112, 545	43. 4		4, 578, 303	32.6		4, 475, 401	33. 4
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	※ 2		217, 250			317, 450			278, 750	
2. 退職給付引当金			599, 558			574, 589			564, 477	
3. 役員退職引当金			51, 186			37, 316			51, 589	
4. 再評価に係る 繰延税金負債			290, 809			290, 809			290, 809	
5. その他			6, 452			6, 804			6, 533	
固定負債合計			1, 165, 257	8.3		1, 226, 970	8. 7		1, 192, 159	8.9
負債合計			7, 277, 802	51.7		5, 805, 274	41.3		5, 667, 560	42. 3
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			2, 295, 169	16. 3		2, 295, 169	16. 3		2, 295, 169	17. 1
2. 資本剰余金			1, 860, 426	13. 2		1, 860, 580	13. 2		1, 860, 426	13. 9
3. 利益剰余金			2, 092, 063	14. 9		3, 069, 198	21.8		2, 770, 426	20. 7
4. 自己株式			△104, 961	△0.8		△117, 691	△0.8		△112, 302	△0.8
株主資本合計			6, 142, 697	43.6		7, 107, 256	50. 5		6, 813, 720	50. 9
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券 評価差額金			280, 212	2.0		772, 931	5. 5		507, 941	3.8
2. 土地再評価差額金			428, 513	3. 0		428, 513	3. 1		428, 513	3. 2
3. 為替換算調整勘定			△52, 267	△0.3		△60, 057	△0.4		△28, 941	△0.2
評価・換算差額等 合計			656, 458	4. 7		1, 141, 387	8.2		907, 512	6.8
純資産合計			6, 799, 155	48. 3		8, 248, 644	58. 7		7, 721, 233	57. 7
負債純資産合計			14, 076, 958	100.0		14, 053, 918	100.0		13, 388, 794	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(平成18	引連結会計期間 年4月1日かり 年9月30日ま	ò	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		ò	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		ò
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7, 915, 299	100.0		8, 273, 639	100.0		15, 885, 272	100.0
Ⅱ 売上原価			5, 807, 155	73. 4		6, 141, 253	74. 2		11, 634, 407	73. 3
売上総利益			2, 108, 143	26. 6		2, 132, 385	25.8		4, 250, 865	26. 7
Ⅲ 販売費及び 一般管理費	※ 1		1, 345, 361	17. 0		1, 299, 615	15. 7		2, 532, 432	15. 9
営業利益			762, 782	9. 6		832, 770	10.1		1, 718, 432	10.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		6, 695			17, 208			18, 868		
2. 受取配当金		43, 834			43, 044			52, 762		
3. 為替差益		21, 973			_			21, 764		
4. その他		21, 267	93, 771	1. 2	15, 631	75, 883	0.9	69, 896	163, 292	1.0
V 営業外費用						•				
1. 支払利息		39, 477			17, 964			59, 601		
2. 売上債権売却損		5, 982			9, 576			14, 577		
3. 為替差損		_			8, 315			_		
4. その他		11, 624	57, 083	0. 7	8, 892	44, 749	0.6	15, 073	89, 252	0.5
経常利益			799, 470	10. 1		863, 903	10.4		1, 792, 472	11.3
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	12, 034			_			12, 012		
2. 投資有価証券 売却益		_			41,640			17, 372		
3. 会員権売却益		199	12, 234	0. 2	_	41,640	0.5	199	29, 585	0.2
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※ 3	6, 052			17, 528			7, 798		
2. 会員権評価損		2, 892	8, 944	0. 1	_	17, 528	0. 2	2, 479	10, 278	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			802, 760	10. 2		888, 015	10.7		1, 811, 779	11.4
法人税、住民税 及び事業税	※ 4	397, 003			317, 180			671, 817		
法人税等調整額		△82, 574	314, 428	4. 0	3, 659	320, 840	3.8	△26, 733	645, 084	4. 1
中間(当期) 純利益			488, 332	6. 2		567, 175	6. 9		1, 166, 695	7.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 859, 025	1, 842, 262	△99, 624	5, 896, 834			
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)			△223, 831		△223, 831			
利益処分による役員賞与(注)			△14, 700		△14, 700			
中間純利益			488, 332		488, 332			
自己株式の取得				△5, 961	△5, 961			
自己株式の処分		1, 400		624	2, 024			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_			
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	1, 400	249, 800	△5, 337	245, 863			
平成18年9月30日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 860, 426	2, 092, 063	△104, 961	6, 142, 697			

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	423, 149	428, 513	△26, 271	825, 390	6, 722, 225
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)				_	△223, 831
利益処分による役員賞与(注)				_	△14, 700
中間純利益				_	488, 332
自己株式の取得				_	△5, 961
自己株式の処分				_	2, 024
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△142, 936	_	△25, 995	△168, 932	△168, 932
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△142, 936	_	△25, 995	△168, 932	76, 930
平成18年9月30日 残高 (千円)	280, 212	428, 513	△52, 267	656, 458	6, 799, 155

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 860, 426	2, 770, 426	△112, 302	6, 813, 720			
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△268, 403		△268, 403			
中間純利益			567, 175		567, 175			
自己株式の取得				△5, 437	△5, 437			
自己株式の処分		154		47	201			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_			
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	154	298, 772	△5, 389	293, 536			
平成19年9月30日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 860, 580	3, 069, 198	△117, 691	7, 107, 256			

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	507, 941	428, 513	△28, 941	907, 512	7, 721, 233
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当				_	△268, 403
中間純利益				_	567, 175
自己株式の取得				_	△5, 437
自己株式の処分				_	201
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	264, 990	_	△31, 115	233, 874	233, 874
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	264, 990	_	△31, 115	233, 874	527, 411
平成19年9月30日 残高 (千円)	772, 931	428, 513	△60, 057	1, 141, 387	8, 248, 644

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 859, 025	1, 842, 262	△99, 624	5, 896, 834				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)			△223, 831		△223, 831				
利益処分による役員賞与(注)			△14, 700		△14, 700				
当期純利益			1, 166, 695		1, 166, 695				
自己株式の取得				△13, 302	△13, 302				
自己株式の処分		1, 400		624	2, 024				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					_				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	_	1, 400	928, 163	△12, 677	916, 886				
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 295, 169	1, 860, 426	2, 770, 426	△112, 302	6, 813, 720				

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	423, 149	428, 513	△26, 271	825, 390	6, 722, 225
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)				_	△223, 831
利益処分による役員賞与(注)				_	△14, 700
当期純利益				_	1, 166, 695
自己株式の取得				_	△13, 302
自己株式の処分				_	2, 024
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	84, 792	_	△2, 670	82, 121	82, 121
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	84, 792	_	△2, 670	82, 121	999, 008
平成19年3月31日 残高 (千円)	507, 941	428, 513	△28, 941	907, 512	7, 721, 233

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		802, 760	888, 015	1, 811, 779
減価償却費		233, 044	228, 852	485, 024
退職給付引当金の増減額		$\triangle 21,314$	10, 112	△56, 395
役員退職引当金の増減額		△2, 444	△14, 272	△2, 042
役員賞与引当金の増減額		_	△9, 669	18, 539
貸倒引当金の増減額		102, 918	46, 363	72, 236
受取利息及び配当金		△50, 530	△60, 252	△71, 630
支払利息		39, 477	17, 964	59, 601
固定資産除却損		6, 052	17, 528	7, 798
固定資産売却益		△12, 034	_	△12, 012
投資有価証券売却益		_	△41,640	△17, 372
会員権評価損		2, 892	_	2, 479
売上債権の増減額		$\triangle 248,544$	△377, 959	343, 624
たな卸資産の増減額		△583, 024	251, 243	△67, 838
仕入債務の増減額		371, 372	168, 847	△188, 618
役員賞与の支給額		△14, 700	_	△14, 700
その他		△55, 808	△120, 492	△41, 468
小計		570, 115	1, 004, 641	2, 329, 005
利息及び配当金の受取額		46, 845	56, 442	66, 828
利息の支払額		△40, 443	△18, 790	△59, 587
法人税等の支払額		△514, 964	△355, 615	△832, 260
営業活動によるキャッシュ・フロー		61, 552	686, 677	1, 503, 986
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		_	△576	△45, 421
投資有価証券の売却による収入		_	76, 983	49, 786
有形固定資産の取得による支出		$\triangle 226,757$	△308, 580	△436, 993
有形固定資産の売却による収入		21, 849	_	21, 827
無形固定資産の取得による支出		_	△44, 520	_
その他		△5, 120	_	△14, 861
投資活動によるキャッシュ・フロー		△210, 028	△276, 693	△425, 663
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		941, 315	76, 732	△89, 736
長期借入れによる収入		_	200, 000	200, 000
長期借入金の返済による支出		△187, 666	△189, 000	△367, 003
配当金の支払額		△222, 390	△267, 061	△223, 436
自己株式の取得による支出		△5, 961	△5, 437	△13, 302
自己株式の売却による収入		2, 024	201	2, 024
財務活動によるキャッシュ・フロー		527, 321	△184, 564	△491, 453
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△27, 315	△4,742	△33, 364
V 現金及び現金同等物の増減額		351, 530	220, 676	553, 505
VI 現金及び現金同等物の期首残高		143, 576	697, 082	143, 576
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	*	495, 106	917, 758	697, 082

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結の範囲に 含めている。

> 連結子会社……7社 連結子会社の名称

> > 東北オカヤ株式会社 岡谷エレクトロン株式会社 オカヤ エレクトリック アメ リカ インク 岡谷香港有限公司 岡谷香港貿易有限公司 オカヤ エレクトリック シン ガポール PTE.LTD. OSD株式会社

- 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社……なし
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末 日は、中間連結決算日と一致して いる。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)時価のないもの

移動平均法に基づく原価 法によっている。

(ロ) デリバティブ時価法によっている。

(ハ) たな卸資産 主として、先入先出法に基 づく原価法によっている。 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結の範囲に 含めている。

> 連結子会社……7社 連結子会社の名称

> > 東北オカヤ株式会社 岡谷エレクトロン株式会社 オカヤ エレクトリック アメ リカ インク 岡谷香港有限公司 岡谷香港貿易有限公司 オカヤ エレクトリック シン ガポール PTE.LTD. OSD株式会社

- 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社……なし
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末 日は、中間連結決算日と一致して いる。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法によっている。

- (ロ) デリバティブ時価法によっている。
- (ハ) たな卸資産 主として、先入先出法に基 づく原価法によっている。

前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結の範囲に 含めている。

> 連結子会社……7社 連結子会社の名称 東北オカヤ株式会社 岡谷エレクトロン株式会社 オカヤ エレクトリック アメ リカ インク 岡谷香港有限公司 岡谷香港貿易有限公司 オカヤ エレクトリック シン

ガポール PTE.LTD. OSD株式会社 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用会社……該当なし
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定している。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法によっている。

- (ロ) デリバティブ時価法によっている。
- (ハ) たな卸資産 主として、先入先出法に基 づく原価法によっている。

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで) 前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。 ただし、当社及び国内連結子 会社では平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっている。

なお、主な耐用年数は下記の とおりである。

建物及び構築物 10~47年 機械装置及び運搬具 4~9年

(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。 ただし、当社及び国内連結子 会社では平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっている。

なお、主な耐用年数は下記のとおりである。

建物及び構築物 10~47年 機械装置及び運搬具 4~9年 (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法 人税法の改正に伴い、当中間連結 会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更している。

これにより損益に与える影響は 軽微である。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、当該箇所への記載を省略して いる。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法 人税法の改正に伴い、当中間連結 会計期間より、平成19年3月31日 以前に取得した資産については、 改正前の法人税法に基づく減価値 却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌 連結会計年度より、取得価額を 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益 及び税金等調整前中間純利益は、 それぞれ 9,148千円減少してい

なお、セグメント情報に与える 影響は、当該箇所に記載してい ス

(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額 を計上している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。 ただし、当社及び国内連結子 会社では平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっている。

なお、主な耐用年数は下記の とおりである。

建物及び構築物 10~47年 機械装置及び運搬具 4~9年

(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額 を計上している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額 を計上している。

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで) 前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(口)

(口) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は 役員賞与の支給に備えて、当 連結会計年度における支給見 込額の当中間連結会計期間負 担額を計上している。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に 基づき、当中間連結会計期間 末において発生していると認 められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額 を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(二) 役員退職引当金

役員の退職金の支給に備え るため、内規に基づく当中間 連結会計期間末要支給額の全 額を計上している。当社は、 平成15年3月期で役員退職会 制度を廃止している。なお 役員退職引当金の既引当該役員 は各役員の退職時に当該役員 に対する引当額を取崩し支給 することとしている。

(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に 基づき、当中間連結会計期間 末において発生していると認 められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額 を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(二) 役員退職引当金

役員の退職金の支給に備え るため、内規に基づく当中間 連結会計期間末要支給額の全 額を計上している。当社は、 平成15年3月期で役員退職金 制度を廃止している。なお、 役員退職引当金の既引当残ら は各役員の退職時に当該役員 に対する引当額を取崩し支給 することとしている。

(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。 (口) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は 役員賞与の支給に備えて、当 連結会計年度における支給見 込額に基づき計上している。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員 賞与に関する会計基準」(企業 会計基準第4号 平成17年11月 29日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ18,539千円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に 基づき計上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(二) 役員退職引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上している。当社は、平成15年3月期で役員退職金制度を廃止している。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしている。

(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい る。

なお、金利スワップの特例 処理の要件を満たすものにつ いては特例処理によってい る。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針

市場金利変動リスクを回避 し、金融収支の安定化のため 対象債務の範囲内でヘッジを 行っている。

- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を 検討した上で、当社取締役会 にて承認を受け、手続き及び 管理は当社経理グループが行 っている。ヘッジ取引以降に おいては、ヘッジ手段の損益 とヘッジ対象の損益が高い程 度で相殺される状態及びヘッ ジ対象のキャッシュ・フロー が固定されその変動が回避さ れる状態が、引き続き認めら れることを定期的に検証する こととしている。なお、特例 処理の要件を満たしている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略している。
- (6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜き 方式によっている。
- 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってい る。

なお、金利スワップの特例 処理の要件を満たすものにつ いては特例処理によってい る。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針

市場金利変動リスクを回避 し、金融収支の安定化のため 対象債務の範囲内でヘッジを 行っている。

- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を 検討した上で、当社取締役会 にて承認を受け、手続き及び 管理は当社経理グループが行 っている。ヘッジ取引以降に おいては、ヘッジ手段の損益 とヘッジ対象の損益が高い程 度で相殺される状態及びヘッ ジ対象のキャッシュ・フロー が固定されその変動が回避さ れる状態が、引き続き認めら れることを定期的に検証する こととしている。なお、特例 処理の要件を満たしている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略している。
- (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理方法消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。
- 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ手段金利スワップヘッジ対象長期借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針

市場金利変動リスクを回避 し、金融収支の安定化のため 対象債務の範囲内でヘッジを 行っている。

- (二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を 検討した上で、当社取締役会 にて承認を受け、手続き及び 管理は当社経理グループが行 っている。ヘッジ取引以降に おいては、ヘッジ手段の損益 とヘッジ対象の損益が高い程 度で相殺される状態及びヘッ ジ対象のキャッシュ・フロー が固定されその変動が回避さ れる状態が、引き続き認めら れることを定期的に検証する こととしている。なお、特例 処理の要件を満たしている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略している。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜き 方式によっている。
- 5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準 等の適用指針」(企業会計基準 第0適用指針」(企業会計基準	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
する金額は 6,799,155千円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則 は、連結財務諸表規則の改正に伴	関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準 適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は6,799,155千円である。 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 の改正に伴い、改正後の中間連結財		当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,721,233千円である。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則によ

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) ※1. 有形固定資産の減価償却累計額

- 5,369,668千円
- ※2. 担保に供している資産並びに 担保付債務
 - (1)工場財団抵当に供している資産 建物及び 152,462千円 構築物 機械装置 10, 459 及び運搬具 土地 859, 235 その他 312 合計 1,022,470
 - (2) 工場財団抵当に対応する債務 短期借入金 263,599千円 長期借入金 83, 338 合計 346, 937
- ※3. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含まれている。

※4. 中間連結会計期間末日満期手 形.

> 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理は、手形交換日を もって決済処理をしている。な お、当中間連結会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が中間連結会計期間末 残高に含まれている。

受取手形

54,416千円

※5.

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,792,294千円
- ※2. 担保に供している資産並びに 担保付債務
 - (1)工場財団抵当に供している資産 建物及び 142,265千円 構築物 機械装置 8,930 及び運搬具 859, 235 土地 その他 281 合計 1,010,713
 - (2) 工場財団抵当に対応する債務 短期借入金 373,326千円 長期借入金 156,674 合計 530,000
- ※3. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含まれている。

※4. 中間連結会計期間末日満期手

中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理は、手形交換日を もって決済処理をしている。な お、当中間連結会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が中間連結会計期間末 残高に含まれている。

受取手形

24,657千円

※5. 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債 権の流動化を行っている。 受取手形の債権 468,678千円

流動化による 譲渡残高

なお、受取手形の流動化に伴 い、信用補完目的の留保金額 241,975千円を流動資産の「その 他」に含めて表示している。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,593,427千円
- ※2. 担保に供している資産並びに 担保付債務
 - (1)工場財団抵当に供している資産 建物及び 147,465千円 構築物 機械装置 9,922 及び運搬具 土地 859, 235 その他 312 合計 1,016,937
 - (2) 工場財団抵当に対応する債務 短期借入金 396,994千円 長期借入金 198,006 合計 595,000

Ж3.

※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の 会計処理は、手形交換日をもっ て決済処理をしている。なお、 当連結会計年度の末日は金融機 関の休日であったため、次の連 結会計年度末日満期手形が連結 会計年度末残高に含まれてい る。

受取手形

46,704千円

※5. 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債 権の流動化を行っている。 受取手形の債権

流動化による 590,594千円 譲渡残高

なお、受取手形の流動化に伴 い、信用補完目的の留保金額 118,422千円を流動資産の「その 他」に含めて表示している。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
6. 貸出コミットメント及び当座	6. 貸出コミットメント及び当座	6. 貸出コミットメント及び当座		
貸越契約	貸越契約	貸越契約		
運転資金の効率的な調達を行	運転資金の効率的な調達を行	運転資金の効率的な調達を行		
うため当社において取引銀行3	うため当社において取引銀行3	うため当社において取引銀行3		
行及び生命保険会社1社と貸出	行及び生命保険会社1社と貸出	行及び生命保険会社1社と貸出		
コミットメント契約を締結し、	コミットメント契約を締結し、	コミットメント契約を締結し、		
また当社及び連結子会社におい	また当社及び連結子会社におい	また当社及び連結子会社におい		
ては取引銀行9行と当座貸越契	ては取引銀行9行と当座貸越契	ては取引銀行9行と当座貸越契		
約を締結している。これら契約	約を締結している。これら契約	約を締結している。これら契約		
に基づく当中間連結会計期間末	に基づく当中間連結会計期間末	に基づく当連結会計年度末の借		
の借入未実行残高は次のとおり	の借入未実行残高は次のとおり	入未実行残高は次のとおりであ		
である。	である。	る。		
貸出コミット	貸出コミット	貸出コミット		
メントの総額 0.122.757 千円	メントの総額 7.764.925 千円	メントの総額 0.121.001 チロ		
及び当座貸越 9,132,757千円	及び当座貸越 7,764,235千円	ファイン 9,131,081千円 及び当座貸越		
極度額	極度額	極度額		
借入実行残高 2,526,532	借入実行残高 1,579,434	借入実行残高 1,503,558		
差引額 6,606,225	差引額 6,184,801	差引額 7,627,523		

(中間連結損益計算書関係)

(中间) 使和俱益司 异青岗体/			
前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。給与手当 363,576千円荷造運搬費 157,909貸倒引当金 402,918	 ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 給与手当 476,948千円荷造運搬費 152,162 貸倒引当金 46,646 繰入額 28,869 	 ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 給与手当 927,017千円荷造運搬費 321,095貸倒引当金 72,236繰入額 役員賞与引当金 48,539 	
※2. 固定資産売却益の内訳土地 12,034千円	* 2. ———	※2. 固定資産売却益の内訳土地 12,012千円	
※3. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13千円 機械装置 及び運搬具 その他 1,666	※3. 固定資産除却損の内訳 無形固定資産 17,010千円 その他 518	※3. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 915千円 機械装置 及び運搬具 その他 2,387	
※4. 海外連結子会社について、簡便法による税効果会計を適用しているため、「法人税、住民税及び事業税」には、当該法人税等調整額が含まれている。	※4. 海外連結子会社について、簡便法による税効果会計を適用しているため、「法人税、住民税及び事業税」には、当該法人税等調整額が含まれている。	※ 4.	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
合計	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	538, 367	8, 864	3, 283	543, 948
合計	538, 367	8, 864	3, 283	543, 948

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 8,864株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 3,283株は、単元未満株式の買増請求による減少である。
 - 2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	223, 831	10	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
合計	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	554, 622	6, 985	227	561, 380
合計	554, 622	6, 985	227	561, 380

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 6,985株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 227株は、単元未満株式の買増請求による減少である。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	268, 403	12	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	134, 161	利益剰余金	6	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
合計	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	538, 367	19, 538	3, 283	554, 622
合計	538, 367	19, 538	3, 283	554, 622

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 19,538株は、単元未満株式の買取りによる増加である。 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 3,283株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	223, 831	10	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	268, 403	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月27日

※ 現金及び現金同等物の中間期末残 高は中間連結貸借対照表に掲記され ている現金及び預金勘定の金額 495,106千円と同額である。 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残 高は中間連結貸借対照表に掲記され ている現金及び預金勘定の金額 917,758千円と同額である。 前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

※ 現金及び現金同等物の期末残高は 連結貸借対照表に掲記されている現 金及び預金勘定の金額 697,082千円 と同額である。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得 価額 相当額	減価 賞 累計額 相当額	中間期末残高相当
	(千円)	(千円)	(千円)
機械装置 及び運搬 具	128, 707	107, 995	20, 711
有形固定 資産「そ の他」	122, 978	66, 363	56, 615
無形固定 資産	98, 595	54, 723	43, 872
合計	350, 282	229, 082	121, 199

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	68,599千円
1年超	71,076千円
合計	139,676千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 42,210千円 減価償却費相当額 36,537千円 支払利息相当額 2,922千円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬 具	49, 070	42, 274	6, 796
有形固定 資産「そ の他」	95, 331	62, 220	33, 110
無形固定資産	102, 267	73, 758	28, 508
合計	246, 668	178, 253	68, 415

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	49,527千円
1年超	27,160千円
合計	76,687千円

3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料33,669千円減価償却費相当額26,831千円支払利息相当額1,475千円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬 具	61,070	49, 269	11, 801
有形固定 資産「そ の他」	120, 719	77, 083	43, 636
無形固定 資産	98, 595	64, 758	33, 837
合計	280, 385	191, 110	89, 274

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	56,557千円
1年超	46,349千円
合計	102,906千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料80,644千円減価償却費相当額68,010千円支払利息相当額5,064千円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)			
区分	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	591, 485	1, 057, 245	465, 760	756, 635	1, 703, 776	947, 141	794, 736	1, 478, 678	683, 942
(2) 債券	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(3) その他	57, 497	58, 766	1, 268	57, 599	58, 323	724	57, 548	59, 218	1,670
合計	648, 982	1, 116, 011	467, 029	814, 234	1, 762, 099	947, 865	852, 284	1, 537, 897	685, 612

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
四月	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	404, 701	218, 596	218, 785

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	10, 795	11, 721	926

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当社グループは「電子部品及び機器」の製造販売事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4, 839, 841	2, 448, 248	627, 209	7, 915, 299	_	7, 915, 299
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2, 396, 583	2, 994, 266	3, 221	5, 394, 071	△5, 394, 071	_
計	7, 236, 425	5, 442, 514	630, 431	13, 309, 370	△5, 394, 071	7, 915, 299
営業費用	6, 232, 533	5, 300, 950	627, 388	12, 160, 873	△5, 008, 356	7, 152, 516
営業利益	1, 003, 891	141, 564	3, 042	1, 148, 497	△385, 714	762, 782

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4, 423, 685	2, 917, 618	932, 335	8, 273, 639	_	8, 273, 639
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2, 798, 484	3, 215, 312	-	6, 013, 796	△6, 013, 796	_
計	7, 222, 169	6, 132, 930	932, 335	14, 287, 435	△6, 013, 796	8, 273, 639
営業費用	6, 241, 847	6, 003, 726	901, 096	13, 146, 670	△5, 705, 801	7, 440, 869
営業利益	980, 322	129, 203	31, 239	1, 140, 765	△307, 995	832, 770

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1.1.2.1.1.2.1.1.2.1.1.2.1.1.1.1.1.1.1.1							
	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9, 190, 922	5, 204, 708	1, 489, 642	15, 885, 272	_	15, 885, 272	
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5, 114, 447	6, 028, 574	3, 834	11, 146, 856	△11, 146, 856	_	
計	14, 305, 369	11, 233, 282	1, 493, 476	27, 032, 129	\triangle 11, 146, 856	15, 885, 272	
営業費用	12, 300, 656	10, 866, 628	1, 452, 108	24, 619, 392	$\triangle 10, 452, 552$	14, 166, 840	
営業利益	2, 004, 713	366, 654	41, 368	2, 412, 736	△694, 303	1, 718, 432	

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域 (1) アジア……香港・中国、シンガポール、台湾

(2) 北 米……米国

- 3. 営業費用のうちの消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間 382,692千円、前中間連結会計期間 413,833千円及び前連結会計年度 808,951千円であり、その主なものは、当社の本社等に係る費用である。
- 4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3) (ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は 18,539千円増加し、営業利益が同額減少している。

5. 追加情報

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当中間連結会計期間の営業費用は、「日本」で9,148千円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

		アジア	北米	その他	計
I	海外売上高(千円)	2, 498, 527	629, 732	47, 131	3, 175, 391
II	連結売上高 (千円)	_	_	_	7, 915, 299
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	31.6	7.9	0.6	40. 1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア……香港・中国、シンガポール
 - (2) 北 米……米国
 - (3) その他……イタリア、スイス、フランス
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(千円)	2, 968, 229	932, 563	57, 640	3, 958, 434
Ⅱ 連結売上高(千円)	_	_	_	8, 273, 639
Ⅲ 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	35. 9	11. 2	0.7	47.8

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……香港・中国、シンガポール
- (2) 北 米……米国
- (3) その他……イタリア、フランス、スイス
- 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(千円)	5, 295, 758	1, 493, 740	111, 415	6, 900, 914
Ⅱ 連結売上高(千円)	_	_	_	15, 885, 272
Ⅲ 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	33. 3	9. 4	0.7	43. 4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

 - 2. 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア……香港・中国、シンガポール
 - (2) 北 米……米国
 - (3) その他……イタリア、フランス、スイス
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)							
1株当たり 純資産額 303円84銭	1株当たり 純資産額 368円90銭	1株当たり 純資産額 345円21銭							
1株当たり 中間純利益金額 21円82銭	1 株当たり 中間純利益金額 25円36銭	1 株当たり 52円14銭 当期純利益金額							
潜在株式調整後 潜在株式が存在し	潜在株式調整後 潜在株式が存在し	潜在株式調整後 潜在株式が存在し							
1株当たり ないため記載してい 中間純利益金額 ない。	1株当たり ないため記載してい 中間純利益金額 ない。	1株当たり ないため記載してい 当期純利益金額 ない。							

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

前中間連結: (平成18年			三会計期間末 三9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
純資産の部の 合計額	6, 799, 155千円	純資産の部の 合計額	8, 248, 644千円	純資産の部の 合計額	7,721,233千円	
純資産の部の		純資産の部の		純資産の部の		
合計額から	一千円	合計額から	一千円	合計額から	一千円	
控除する金額		控除する金額		控除する金額		
普通株式に係る		普通株式に係る		普通株式に係る		
中間期末の	6,799,155千円	中間期末の	8,248,644千円	期末の純資産額	7,721,233千円	
純資産額		純資産額				
1株当たり純資		1株当たり純資		1株当たり純資		
産額の算定に用		産額の算定に用		産額の算定に用	22 266 T.H.	
いられた中間期	いられた中間期 22,377千株		いられた中間期 22,360千株		22, 366千株	
末の普通株式の		末の普通株式の		普通株式の数		
数		数				

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

前中間連結 (平成18年4月 平成18年9月	1日から	当中間連結 (平成19年 4 <i>)</i> 平成19年 9 <i>)</i>	月1日から	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
中間純利益	488, 332千円	中間純利益	567, 175千円	当期純利益	1, 166, 695千円	
普通株主に帰属 しない金額	—千円 I		一千円	普通株主に帰属 しない金額	-千円	
普通株式に係る 中間純利益	488,332千円	567.175壬円		普通株式に係る 当期純利益	1, 166, 695千円	
期中平均株式数 22,379千株		期中平均株式数	22,363千株	期中平均株式数	22,374千株	

(重要な後発事象) 該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在		E)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		6, 617			80, 018			11, 125		
2. 受取手形	※ 5 ※ 6	1, 093, 968			695, 151			405, 412		
3. 売掛金		3, 789, 635			3, 672, 972			3, 768, 096		
4. たな卸資産		977, 039			645, 305			806, 063		
5. その他	※ 6	1, 416, 865			1, 147, 620			1, 137, 495		
貸倒引当金		△99, 440	i.		△300			△71, 300		
流動資産合計			7, 184, 684	51.8		6, 240, 769	48.3		6, 056, 893	47.7
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1 ※ 2									
(1) 建物		370, 587			355, 464			363, 753		
(2) 機械及び装置		858, 157			723, 795			780, 897		
(3) 土地		961, 657			961, 657			961, 657		
(4) その他		249, 261			385, 378			317, 025		
有形固定資産合計		2, 439, 665			2, 426, 296			2, 423, 334		
2. 無形固定資産		17,020			61, 308			21, 564		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		3, 156, 978			3, 104, 914			3, 146, 988		
(2) 長期性預金		1,000,000			1, 000, 000			1,000,000		
(3) 繰延税金資産		139, 134			141, 441			113, 810		
(4) その他		77, 130			180, 711			62, 452		
投資損失引当金		△135, 000			△114, 000			△114,000		
貸倒引当金		△6, 952			△123, 357			△5, 418		
投資その他の 資産合計		4, 231, 290			4, 189, 711			4, 203, 832		
固定資産合計			6, 687, 976	48. 2		6, 677, 316	51. 7		6, 648, 731	52. 3
資産合計			13, 872, 661	100.0		12, 918, 085	100.0		12, 705, 625	100.0

			間会計期間末 年9月30日現在	E)		間会計期間末 年9月30日現在	E)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		961, 523			573, 230			600, 241		
2. 買掛金		1, 698, 093			1, 646, 498			1, 350, 303		
3. 短期借入金	※ 2	2, 653, 272			1, 902, 386			1, 900, 581		
4. 未払法人税等		328, 182			221, 375			286, 074		
5. 役員賞与引当金		_			8, 150			17, 100		
6. その他	※ 3	637, 372			501, 825			619, 913		
流動負債合計			6, 278, 444	45. 2		4, 853, 466	37. 5		4, 774, 214	37. 6
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	※ 2	217, 250			317, 450			278, 750		
2. 退職給付引当金		599, 558			574, 589			564, 477		
3. 役員退職引当金		42, 654			27, 979			42, 654		
4. 再評価に係る 繰延税金負債		290, 809			290, 809			290, 809		
固定負債合計			1, 150, 272	8.3		1, 210, 828	9. 4		1, 176, 691	9. 2
負債合計			7, 428, 716	53. 5		6, 064, 294	46. 9		5, 950, 906	46.8
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			2, 295, 169	16. 5		2, 295, 169	17.8		2, 295, 169	18. 1
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1, 157, 189			1, 157, 189	1		1, 157, 189		
(2) その他資本剰余金		703, 236			703, 391			703, 236		
資本剰余金合計			1, 860, 426	13. 4		1, 860, 580	14. 4		1, 860, 426	14. 6
3. 利益剰余金 (1) 利益準備金		189, 962			189, 962			189, 962		
(2) その他利益剰余金		109, 902			109, 902			109, 902		
		700,000			1 100 000			700,000		
別途積立金		700, 000 796, 632			1, 100, 000 836, 558			700, 000 1, 128, 168		
利益剰余金合計		190, 032	1, 686, 594	12. 2	030, 330	2, 126, 520	16. 5	1, 120, 100	2, 018, 130	15. 9
4. 自己株式			△104, 961	△0. 7		△117, 691	△0. 9		△112, 302	△0. 9
株主資本合計			5, 737, 228	41.4		6, 164, 579	47. 8		6, 061, 424	47. 7
Ⅲ 評価・換算差額等			5, . 51, 220			0, 101, 010	1		o, ooi, imi	***
1. その他有価証券 評価差額金			278, 202	2. 0		260, 698	2. 0		264, 781	2. 1
2. 土地再評価差額金			428, 513	3. 1		428, 513	3. 3		428, 513	3. 4
字価・換算差額等合計			706, 715	5. 1		689, 211	5. 3		693, 294	5. 5
純資産合計			6, 443, 944	46. 5		6, 853, 790	53. 1		6, 754, 718	53. 2
負債純資産合計			13, 872, 661	100. 0		12, 918, 085	100. 0		12, 705, 625	100. 0
			· / -	-			-		· / -	<u> </u>

②【中間損益計算書】

			(平成18	中間会計期間 年4月1日かり 年9月30日ま		当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)			前事業年度の要約損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			7, 192, 547	100.0		7, 197, 021	100.0		14, 229, 374	100.0
П	売上原価			5, 732, 430	79. 7		5, 784, 916	80.4		11, 433, 833	80. 4
	売上総利益			1, 460, 117	20. 3		1, 412, 105	19. 6		2, 795, 541	19. 6
Ш	販売費及び 一般管理費			921, 677	12.8		871, 783	12. 1		1, 711, 592	12.0
	営業利益			538, 440	7. 5		540, 321	7. 5		1, 083, 949	7. 6
IV	営業外収益	※ 1		259, 203	3. 6		184, 694	2.5		405, 744	2.8
V	営業外費用	※ 2		124, 305	1.7		132, 666	1.8		262, 257	1.8
	経常利益			673, 338	9. 4		592, 349	8. 2		1, 227, 435	8. 6
VI	特別利益	※ 3		199	0.0		41, 145	0.6		38, 572	0.2
VII	特別損失	※ 4		5, 346	0.1		17, 528	0.2		7, 078	0.0
	税引前中間 (当期)純利益			668, 191	9.3		615, 966	8.6		1, 258, 930	8.8
	法人税、住民税 及び事業税		315, 000			224, 000			519, 000		
	法人税等調整額		△81, 698	233, 301	3. 3	15, 172	239, 172	3. 4	△26, 497	492, 502	3. 4
	中間(当期) 純利益			434, 890	6.0		376, 793	5. 2		766, 427	5. 4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

					株宝	È資本				
			資本剰余金	È		利益	益剰余金			
	資本金	W. 1 W. 11	その他	資本	利益	その他和	刊益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		<u>'</u>
平成18年3月31日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	701, 836	1, 859, 025	189, 962	400, 000	900, 273	1, 490, 235	△99, 624	5, 544, 806
中間会計期間中の 変動額										
別途積立金の積立 (注)				_		300, 000	△300,000	_		_
剰余金の配当 (注)				_			△223, 831	△223, 831		△223, 831
利益処分による 役員賞与 (注)				_			△14, 700	△14, 700		△14, 700
中間純利益				_			434, 890	434, 890		434, 890
自己株式の取得				_				-	△5, 961	△5, 961
自己株式の処分			1, 400	1, 400				_	624	2, 024
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)				_				_		
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	_	_	1, 400	1, 400	_	300, 000	△103, 641	196, 358	△5, 337	192, 421
平成18年9月30日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 236	1, 860, 426	189, 962	700, 000	796, 632	1, 686, 594	△104, 961	5, 737, 228

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	417, 249	428, 513	845, 762	6, 390, 569	
中間会計期間中の 変動額					
別途積立金の積立 (注)			_		
剰余金の配当(注)			_	△223, 831	
利益処分による 役員賞与(注)			_	△14, 700	
中間純利益			_	434, 890	
自己株式の取得			_	△5, 961	
自己株式の処分			_	2, 024	
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△139, 046	_	△139, 046	△139, 046	
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	△139, 046	_	△139, 046	53, 375	
平成18年9月30日残高 (千円)	278, 202	428, 513	706, 715	6, 443, 944	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

					株	主資本				
		1	資本剰余金	È		利益	刺余金			
	資本金		その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		百亩
平成19年3月31日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 236	1, 860, 426	189, 962	700, 000	1, 128, 168	2, 018, 130	△112, 302	6, 061, 424
中間会計期間中の 変動額										
別途積立金の積立				_		400,000	△400, 000	_		_
剰余金の配当				_			△268, 403	△268, 403		△268, 403
中間純利益				_			376, 793	376, 793		376, 793
自己株式の取得				-				_	△5, 437	△5, 437
自己株式の処分			154	154				_	47	201
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)				_				_		_
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	_	_	154	154	_	400,000	△291, 609	108, 390	△5, 389	103, 154
平成19年9月30日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 391	1, 860, 580	189, 962	1, 100, 000	836, 558	2, 126, 520	△117, 691	6, 164, 579

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高 (千円)	264, 781	428, 513	693, 294	6, 754, 718
中間会計期間中の 変動額				
別途積立金の積立			_	_
剰余金の配当			_	△268, 403
中間純利益			_	376, 793
自己株式の取得			_	△5, 437
自己株式の処分			_	201
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△4, 082	-	△4, 082	△4, 082
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	△4, 082	_	△4, 082	99, 071
平成19年9月30日残高 (千円)	260, 698	428, 513	689, 211	6, 853, 790

前事業年度の株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

					株主	主資本				
			資本剰余金	È		利益	监剰余金			
	資本金		その他	資本	利益	その他和	刊益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		一百日
平成18年3月31日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	701, 836	1, 859, 025	189, 962	400, 000	900, 273	1, 490, 235	△99, 624	5, 544, 806
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立 (注)				_		300,000	△300, 000	_		_
剰余金の配当 (注)				_			△223, 831	△223, 831		△223, 831
利益処分による 役員賞与 (注)				_			△14, 700	△14,700		△14, 700
当期純利益				_			766, 427	766, 427		766, 427
自己株式の取得				_				_	△13, 302	△13, 302
自己株式の処分			1, 400	1, 400				_	624	2, 024
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)				_				_		
事業年度中の変動額 合計 (千円)	_	_	1, 400	1, 400	_	300, 000	227, 895	527, 895	△12,677	516, 617
平成19年3月31日残高 (千円)	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 236	1, 860, 426	189, 962	700, 000	1, 128, 168	2, 018, 130	△112, 302	6, 061, 424

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (千円)	417, 249	428, 513	845, 762	6, 390, 569
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立 (注)			_	_
剰余金の配当 (注)			_	△223, 831
利益処分による 役員賞与(注)			_	△14, 700
当期純利益			_	766, 427
自己株式の取得			_	△13, 302
自己株式の処分			_	2, 024
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	△152, 468	_	△152, 468	△152, 468
事業年度中の変動額 合計 (千円)	△152, 468	_	△152, 468	364, 149
平成19年3月31日残高 (千円)	264, 781	428, 513	693, 294	6, 754, 718

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法に よっている。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっている。 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定してい る。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 によっている。

- (2) デリバティブ 時価法によっている。
- (3) たな卸資産 先入先出法に基づく原価法に よっている。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法に よっている。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっている。 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定してい る。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 によっている。

- (2) デリバティブ 時価法によっている。
- (3) たな卸資産 先入先出法に基づく原価法に よっている。

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 によっている。

- (2) デリバティブ 時価法によっている。
- (3) たな卸資産 先入先出法に基づく原価法に よっている。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで) 前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によっ ている。

なお、主な耐用年数は下記のと おりである。

建物

31~47年

機械及び装置

8~9年

固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によっ ている。

なお、主な耐用年数は下記のと おりである。

建物

31~47年

機械及び装置

8~9年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより損益に与える影響は 軽微である。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益は、5,047 千円、経常利益及び税引前中間純 利益は、それぞれ 8,841千円減少 している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してい

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係わる損失の発生に備えるため、その財政状態及び経営成績を勘案して損失見込額を計上している。

固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法によっ ている。

なお、主な耐用年数は下記のと おりである。

建物

31~47年

機械及び装置

8~9年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係わる損失の発生に備えるため、その財政状態及び経営成績を勘案して損失見込額を計上している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係わる損失の発生に備えるため、その財政状態及び経営成績を勘案して損失見込額を計上している。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで) 前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(3)

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当 事業年度における支給見込額の 当中間会計期間負担額を計上し ている。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定率法によ り按分した額を、発生の翌事業 年度から費用処理することとし ている。

(5) 役員退職引当金

当社は、第80期で役員退職金制度を廃止している。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしている。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップの特例 処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発生し ていると認められる額を計上し ている。

数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数 (5年)による定率法によ り按分した額を、発生の翌事業 年度から費用処理することとし ている。

(5) 役員退職引当金

当社は、第80期で役員退職金制度を廃止している。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしている。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップの特例 処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当 事業年度における支給見込額に 基づき計上している。

(会計方針の変更)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,100千円減少している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定率法によ り按分した額を、発生の翌事業 年度から費用処理することとし ている。

(5) 役員退職引当金

当社は、第80期で役員退職金制度を廃止している。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしている。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ アイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金利息
- (3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避 し金融収支の安定化のため対象 債務の範囲内でヘッジを行って いる。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を検 討した上で取締役会にて承認を 受け、手続き及び管理は経理グ ループが行っている。ヘッジ手取 引以降においては、ヘッジ手段 の損益とヘッジ対象の損益が引き い程度で相殺される状態が引き 続き認められることを定期的 検証することとしている。な お、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、 有効性の評価を省略している。
- 6. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜き方 式によっている。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金利息
- (3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避 し金融収支の安定化のため対象 債務の範囲内でヘッジを行って いる。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を検 討した上で取締役会にて承認を 受け、手続き及び管理は経理ジ ループが行っている。ヘッジ手の 引以降においては、ヘッジ手が 引損益とヘッジ対象の損益が引き い程度で相殺される状態が引き 続き認められることを定期的な 検証することとしている。 検証することとしている。 お、特例処理の要件を満たしている 有効性の評価を省略している。
- 6. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜き方 式によっている。

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象ヘッジ手段…金利スワップヘッジ対象…長期借入金利息
- (3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避 し金融収支の安定化のため対象 債務の範囲内でヘッジを行って いる。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引前に、有効性を検 討した上で取締役会にて承認を 受け、手続き及び管理は経悪ジ ループが行っている。ヘッジ手の 引以降においては、ヘッジ手が 引損益とヘッジ対象の損益が引き においることを定期的 においることとを定期的に 検証することとしている。 お、特例処理の要件を満たしている。 有効性の評価を省略している。
- 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(平成18年4月1日から	(平成19年4月1日から	(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)	平成19年9月30日まで)	平成19年3月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,443,944千円である。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,443,944千円である。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い改正後の中間財務諸表等規則により作成している。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号 平成17年12月9日)を適 用している。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は6,754,718千円である。 なお、当事業年度における貸借対 照表の純資産の部については、財務 諸表等規則により作成してい る。。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 当中間会計期間末 前事業年度末 (平成18年9月30日現在) (平成19年9月30日現在) (平成19年3月31日現在) ※1. 有形固定資產減価償却累計額 ※1. 有形固定資產減価償却累計額 ※1. 有形固定資產減価償却累計額 3.854.660壬円 4,145,009千円 3,998,805千円 ※2. 担保提供資産並びに担保付債務 ※2. 担保提供資産並びに担保付債務 ※2. 担保提供資産並びに担保付債務 (1)工場財団抵当に供している資産 (1)工場財団抵当に供している資産 (1)工場財団抵当に供している資産 建物 147,465千円 152,462千円 142,265千円 8,930 9,922 機械及び装置 10, 459 機械及び装置 機械及び装置 土地 859, 235 土地 859, 235 土地 859, 235 その他 312 その他 281 その他 312 合計 合計 1,022,470 合計 1,010,713 1,016,937 (2) 工場財団抵当に対応する債務 (2) 工場財団抵当に対応する債務 (2) 工場財団抵当に対応する債務 短期借入金 263,599千円 短期借入金 373,326千円 短期借入金 396,994千円 長期借入金 83, 338 長期借入金 156, 674 長期借入金 198,006 合計 346, 937 合計 530,000 合計 595,000 ※3. 消費税等の取扱い ※3. 消費税等の取扱い Ж3. 仮払消費税等及び仮受消費税 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、流動負債の 等は、相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含まれている。 「その他」に含まれている。 4. 保証債務 4. 保証債務 4. 保証債務 関係会社の金融機関からの借 関係会社の金融機関からの借 関係会社の金融機関からの借 入に対する保証 入に対する保証 入に対する保証 196,690千円 オカヤ エレクトリック 25,000千円 岡谷香港有限公司 東北オカヤ株式会社 33,820千円 東北オカヤ株式会社 51,000 アメリカ インク 岡谷香港有限公司 16,621 オカヤ エレクトリック オカヤ エレクトリック 44, 916 11,809 アメリカ インク アメリカ インク 合計 292,606 合計 53, 430 ※ 5. 中間会計期間末日満期手形 ※5. 中間会計期間末日満期手形 ※5. 期末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 中間会計期間末日満期手形の 期末日満期手形の会計処理 会計処理は、手形交換日をもっ 会計処理は、手形交換日をもっ は、手形交換目をもって決済処 理をしている。なお、当期末日 て決済処理をしている。なお、 て決済処理をしている。なお、 当中間会計期間の末日は金融機 は金融機関の休日であったた 当中間会計期間の末日は金融機 関の休日であったため、次の中 関の休日であったため、次の中 め、次の期末日満期手形が期末 間会計期間末日満期手形が中間 間会計期間末日満期手形が中間 残高に含まれている。 会計期間末残高に含まれてい 会計期間末残高に含まれてい る。 る。 受取手形 受取手形 受取手形 54,416千円 24,657千円 46,704千円 **※**6. ※6. 売上債権の流動化 ※6. 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債 売上債権の一部を譲渡し、債 権の流動化を行っている。 権の流動化を行っている。 受取手形の債権 受取手形の債権 流動化による譲 468,678千円 流動化による譲 590,594千円 渡残高 渡残高 なお、受取手形の流動化に伴 なお、受取手形の流動化に伴 い、信用補完目的の留保金額 い、信用補完目的の留保金額 241,975千円を流動資産の「その 118,422千円を流動資産の「その 他」に含めて表示している。 他」に含めて表示している。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
7. 貸出コミットメント及び当座	7. 貸出コミットメント及び当座	7. 貸出コミットメント及び当座		
貸越契約	貸越契約	貸越契約		
運転資金の効率的な調達を行	運転資金の効率的な調達を行	運転資金の効率的な調達を行		
うため取引銀行3行及び生命保	うため取引銀行3行及び生命保	うため取引銀行3行及び生命保		
険会社1社と貸出コミットメン	険会社1社と貸出コミットメン	険会社1社と貸出コミットメン		
ト契約を締結し、また取引銀行	ト契約を締結し、また取引銀行	ト契約を締結し、また取引銀行		
9行と当座貸越契約を締結して	9 行と当座貸越契約を締結して	9 行と当座貸越契約を締結して		
いる。これら契約に基づく当中	いる。これら契約に基づく当中	いる。これら契約に基づく当事		
間会計期間末の借入未実行残高	間会計期間末の借入未実行残高	業年度末の借入未実行残高は次		
は次のとおりである。	は次のとおりである。	のとおりである。		
貸出コミット	貸出コミット	貸出コミット		
メントの総額 こ 220 000 エロ	メントの総額 こ 220 000 エロ	メントの総額 こ 220 000 エロ		
及び当座貸越 6,330,000千円	及び当座貸越 6,330,000千円	及び当座貸越 6,330,000千円		
極度額	極度額	極度額		
借入実行残高 2,283,935	借入実行残高 1,545,586	借入実行残高 1,475,081		
差引額 4,046,064	差引額 4,784,413	差引額 4,854,918		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(平成18年4月1日から	(平成19年4月1日から	(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)	平成19年9月30日まで)	平成19年3月31日まで)
※1. 営業外収益のうち主なもの	※1. 営業外収益のうち主なもの	※1. 営業外収益のうち主なもの
受取利息 11,447千円	受取利息 11,135千円	受取利息 22,770千円
受取配当金 122,925	受取配当金 77,137	受取配当金 126,625
設備賃貸料 109,662	設備賃貸料 91,751	設備賃貸料 228,647
※2. 営業外費用のうち主なもの支払利息 11,533千円設備賃貸料原価 101,806	※2. 営業外費用のうち主なもの支払利息 16,653千円設備賃貸料原価 84,445	※2. 営業外費用のうち主なもの支払利息27,725千円設備賃貸料原価211,799
※3.特別利益の内訳 会員権売却益 199千円	※3. 特別利益の内訳 投資有価証券 売却益41,145千円	※3. 特別利益の内訳 投資損失引当金 戻入 投資有価証券 売却益 会員権売却益 17,372199
※4. 特別損失の内訳固定資産除却損 5,346千円	※4. 特別損失の内訳固定資産除却損 17,528千円	※4. 特別損失の内訳固定資産除却損 7,078千円
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 130,389千円	有形固定資産 151,336千円	有形固定資産 296,881千円
無形固定資産 2,710	無形固定資産 4,775	無形固定資産 7,907

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注) 1.2.	538, 367	8, 864	3, 283	543, 948
合計	538, 367	8, 864	3, 283	543, 948

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 8,864株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 3,283株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)1.2.	554, 622	6, 985	227	561, 380
合計	554, 622	6, 985	227	561, 380

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 6,985株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 227株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注) 1.2.	538, 367	19, 538	3, 283	554, 622
合計	538, 367	19, 538	3, 283	554, 622

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 19,538株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 3,283株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
有形固定 資産「そ の他」	122, 978	66, 363	56, 615
無形固定 資産	98, 595	54, 723	43, 872
合計	221, 574	121, 086	100, 488

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	68,599千円
1年超	71,076千円
合計	139,676千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料25,116千円減価償却費相当額23,300千円支払利息相当額1,807千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってい る。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっている。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
有形固定 資産 「そ の他」	95, 331	62, 220	33, 110
無形固定 資産	102, 267	73, 758	28, 508
合計	197, 598	135, 979	61, 618

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	49,527千円
1年超	27,160千円
合計	76,687千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料23,604千円減価償却費相当額21,827千円支払利息相当額1,117千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってい る。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっている。

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
有形固定 資産「そ の他」	120, 719	77, 083	43, 636
無形固定 資産	98, 595	64, 758	33, 837
合計	219, 315	141, 841	77, 473

(2) 未経過リース料期末残高相当額 (転貸リース分を含む)

1年内	56,557千円
1年超	46,349千円
合計	102,906千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 49,431千円 減価償却費相当額 45,863千円 支払利息相当額 3,265千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってい る。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっている。

前中間会計期間 (平成18年4月1日から

(平成19年4月1日から 平成18年9月30日まで) 平成19年9月30日まで)

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

2. 貸主側

未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23,141千円 1年超 12,376千円 35,517千円 合計

上記は、すべて転貸リース取引に 係る貸主側の未経過リース料中間期 末残高相当額である。

なお、当該転貸リース取引はおお むね同一の条件で第三者(関係会 社) にリースしているのでほぼ同額 の残高が上記の借主側の未経過リー ス料中間期末残高相当額に含まれて いる。

2. 貸主側

未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 11,843千円 1年超 533千円 合計 12,376千円

当中間会計期間

上記は、すべて転貸リース取引に 係る貸主側の未経過リース料中間期 末残高相当額である。

なお、当該転貸リース取引はおお むね同一の条件で第三者(関係会 社) にリースしているのでほぼ同額 の残高が上記の借主側の未経過リー ス料中間期末残高相当額に含まれて いる。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額 1年内 14,473千円 1年超 7,609千円 合計 22,083千円

上記は、すべて転貸リース取引に 係る貸主側の未経過リース料期末残 高相当額である。

なお、当該転貸リース取引はおお むね同一の条件で第三者(関係会 社) にリースしているのでほぼ同額 の残高が上記の借主側の未経過リー ス料期末残高相当額に含まれてい る。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (イ) 中間配当による配当金の総額………134,161千円
- (ロ) 1株当たりの金額…………6円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年12月10日
 - (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第84期)(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)平成19年6月27日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月25日関東財務局長に提出

事業年度(第84期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成18年12月18日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木村 弘巳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 河西 正之 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管している。

平成19年12月20日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木村 弘巳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 河西 正之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管している。

平成18年12月18日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木村 弘巳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 河西 正之 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管している。

平成19年12月20日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木村 弘巳 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 河西 正之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管している。